

保健所の食品衛生監視員の皆様へ

保健所の外国人対応能力強化
～外国人経営の飲食店に安心・安全を届けるために～

こんな
お悩み
ありませんか？

言葉の壁がある

衛生管理の考え
方が違う

指導した内容が
理解できている
か不明である

食中毒について
理解できている
か不明である

食品管理の考え
方が違う

文化などが日本と
異なる



保健所の食品衛生指導にも新たな工夫が求められています。

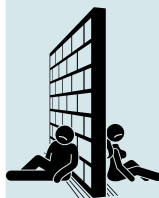
①外国人が経営する飲食店の増加



外国人が日本で会社等を
経営するために必要なビザで
ある「経営・管理」ビザの
取得人数も…

R1 2237人→R5 5295人
と急増しています。

②言葉の壁がある



外国人経営者の会話レベルについて、
「ほとんどわからない、
簡単な会話程度」が6.7%
「日常会話程度」で15.4%であり、
専門的な衛生指導は理解できていない人
が一定数います。

日本政策金融公庫の
2020年調査より

このような状況に対応するため、
私たちの研究班では、
外国人にも分かりやすく食品衛生を伝えるための
ツールや仕組みを整えています。

食品衛生を伝えるための



ツールや仕組み 3つ

1 食中毒事例を活用した分かりやすい教材の作成



- 外国人経営の飲食店での食中毒事例をまとめ、「どこで間違いやすいのか」「どうすれば防げるのか」を動画で示します。
- 実際の事例を紹介することで、経営者に気づきを促します。

2 「やさしい日本語」を使ったパンフレットの作成



- 食品衛生の基本的な考え方を「やさしい日本語」とイラストで解説します。
- 難しい専門用語を避け、誰でも理解しやすい内容に仕上げます。

3 作成したパンフレットに沿った解説動画の配信



- パンフレットの内容に沿った動画を作成し、YouTubeで公開しています。
- パンフレットにはQRコードを載せ、すぐに動画が見られるようにしています。

↓ DOWNLOAD



- 研究班では「保健行政窓口のための外国人対応の手引き」や「保健行政のための多言語行政文書集」を作成しています。
- 全国保健所長会のホームページよりダウンロード可能ですので、ぜひご利用ください。

↓ DOWNLOAD

